

建物の安全管理は、 所有者の**義務**です。

オンライン開催

LIVE配信

受講料
無料

建築物の防災講習会

定員 200名

建築確認に携わる方及び建築物の所有者・管理者の方を主な対象として、令和7年4月施行の建築基準法等の改正の内容や、定期的な調査・検査の重要性、防災のポイントなどに関する講習会を開催します。

受講対象者

建築確認に携わる方及び、建築物の
所有者・管理者

日時

令和6年9月4日(水) 13:30~16:00(予定)
●受付13:10からログイン可能

プログラム

1 建築基準法及び建築物省エネ法の改正について

講師：広島県土木建築局建築課

- 建築確認・検査の対象規模等の見直し
- 原則、全ての建築物への省エネ基準適合義務化

3 建築基準法の防火・避難規定

講師：福山市建設局建築部建築指導課

- 防火・避難規定のポイント
- リフォーム工事における法定ポイント

2 消防用設備等の防災ポイント

講師：福山地区消防組合消防局総務部予防課

- 火災等の事例紹介
- 消防用設備等の点検・維持管理

4 定期報告制度の概要

講師：広島県土木建築局建築課

- 定期報告制度の概要と罰則規定
- 公表している定期報告書の提出状況

申込み方法

受講希望の方は、右記QRコードの受講申込フォームまたは広島県ホームページからお申込みください。開催日まで、参加用のURLを、メールにてお送りします。

広島県ホームページ



申込期限/令和6年8月28日(水)まで

広島県建築安全安心マネジメント推進協議会